



1 防災集団移転促進事業造成団地への入居予定者の公募について

防災集団移転促進事業で整備を進めている町内の団地のうち、下記の団地について、町内で被災された対象者に分譲または賃貸いたします。

1. 団地名及び区画数

団地名	公募区画数	1区画あたりの面積
田の浦団地	2	約330㎡(100坪)
馬場中山生活センター西団地	2	約330㎡(100坪)
寄木・葎の浜団地	3	約330㎡(100坪)
津の宮原団地	1	約330㎡(100坪)

2. 応募資格

- ① 東日本大震災当時、南三陸町内に居住していた方で、その住宅の所在地が移転促進区域（災害危険区域）に指定されている方。
- ② 東日本大震災に係る被災者住宅再建等支援事業補助金交付要綱に基づく補助金の交付の決定を受けていない方。
- ③ 町が実施する防災集団移転促進事業団地への参加申込みまたは災害公営住宅への入居申込みをされていない方。ただし、すでに防集団地または災害公営住宅への申込みをされた方でも、これを取り下げる予定の方は応募することができます。
- ④ 各団地および周辺の地域活動を理解し、一緒に活動していこうと思っておられる方。

3. 募集期間 平成26年7月7日(月)から31日(木)まで(土日祝日を除く)
受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

4. 提出書類 ①防災集団移転促進事業（高台移転）空き区画参加申込書 1部
②り災証明書（コピー可）1部
※申込書は復興事業推進課と歌津総合支所に備え置きます。

5. 提出場所 南三陸町復興事業推進課、歌津総合支所 **原則持参**

6. 決定方法 地域優先を前提として参加希望者を決定する方針ですが、応募数と区画数の状況によって抽選となる場合があります。
抽選となる場合は、抽選会の日程等を希望者にお伝えします。

7. 問合せ先 南三陸町復興事業推進課移転促進第1係 ☎0226-46-1379
// 移転促進第2係（歌津総合支所）☎0226-36-3921

2 公募団地の位置（区画の位置）

- 公募する各団地のうち、区画の位置が決まっているところは図示しています。
- 図示していない団地についても、このニュースの発行後に決定している場合がありますので、ご不明な点は役場までお問合せください。

